

2025の改正ポイント

改正育児介護休業法・雇用保険法



セミナー



～4月1日施行の改正育児介護休業法をわかりやすく解説します～

開催費用

※5万円
(税抜き)

[日時] お客様のご都合に応じて対応いたします
(所要時間1時間半程度)

[開催場所] 社内(訪問いたします)
またはオンライン

[対象者] 社員様、人事担当者様向け

※育児介護休業規程作成または改定セット料金です



セミナー内容

★ なぜ改正が必要なの？

★ 法改正:介護編

★ 雇用保険の新たな給付金

★ 社内で心がけたいこと

★ 法改正:育児編

★ ディスカッション



特定社会保険労務士
産業カウンセラー
築城由佳

今回の法改正は、育児休業の取得率をより上げるための施策です。特に男性が短期間でも取得しやすい制度に改正されています。ぜひ社員さんへの周知にお役立てください。

お申込み
お問い合わせ

TEL 06-6442-3118 (社会保険労務士法人A&Pつき事務所)

住所 大阪市福島区福島7-14-19-4階

MAIL yuka@tsuikisr.com